

# 平成11年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況 (要約)

## 1 国有林野の管理経営に関する基本方針への対応

### (1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

#### 3 機能類型区分に応じた管理経営を推進

- ・ 水土保持林：表土の保全や下層植生の発達を図るため，育成複層林施業（54%）等を推進
  - ・ 収穫では抜き伐り等非皆伐を9割，残りも小面積分散伐採
  - ・ 育成複層林施業の7割を水土保持林で実施
  - ・ 過密な若齢人工林に対する保育間伐の8割を水土保持林で実施
- ・ 森林と人との共生林：貴重な動植物の生息・生育調査等や自然とのふれあいの場としての整備を推進（27%）
  - ・ 保護林のネットワーク化を図る「緑の回廊」の設定に向けた取組を開始
  - ・ 「ふれあいの森」の設定等を推進
- ・ 資源の循環利用林：多様化する木材需要に応じた林木を育成するための適切な間伐等を推進（19%）
  - ・ 人工造林や保育，間伐を実施して木材の形質向上や将来の木材供給力の確保を推進

#### 現地の実態に応じた林道事業，治山事業を計画的に実施

- ・ 投資効率や景観保全等に配慮した林道整備を実施
- ・ 治山事業では，土石流の発生危険性の高い地区のシュミレーションを行い，対策工法の調査・検討等を新たに実施

### (2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

#### 民有林行政と連携して森林・林業の活性化を推進

- ・ 民有林行政関係者と流域の課題等について積極的に意見を交換。林道の整備等事業実施に際しても，民有林行政と連携して効率的に推進。
- ・ 地域の関係者とともに，流域内の木材の銘柄化，木材需給情報の交換，施業技術の向上等を推進

#### 下流域や都市部の住民に対する情報提供に努力

- ・ 下流域の住民等に対して積極的な情報提供を行うため，上下流交流のイベントや下流域のボランティア団体が行う森林整備へのフィールド提供等を推進

### (3) 国民の森林としての管理経営

#### 国民に開かれた管理経営を推進

- ・パブリックコメントの活用を推進（「緑の回廊」の設定方針の骨子(案)、「地域管理経営計画」等の案に対して、国民の皆さんから140項目の意見提出があり、93項目を反映）
- ・インターネット・ホームページの充実や外部向け広報誌の発行
- ・民有林行政関係者と流域の課題等について積極的に意見を交換。林道の整備等事業実施に際しても、民有林行政と連携して効率的に推進。
- ・公共事業の透明性等を確保する観点で新たな事業評価システムを導入
- ・自然保護分野等を中心にNGO等との交流を推進

#### 森林・林業に関する普及啓発活動を推進

- ・教育関係機関等と連携して森林環境教育の場の設定等を推進
- ・森林情報の提供や各種イベントを開催する「森林倶楽部」を全国各地で年間60回開催

## 2 国有林野の維持及び保存

#### 森林巡視，病虫害の防除等の適切な森林の保全管理

- ・地方公共団体等と連携し、林野火災防止、高山植物の保護等の保全巡視を推進
- ・都市周辺でのゴミの不法投棄等を防止するための巡視活動を強化
- ・貴重な松林の保護、育成のため、松くい虫被害対策を実施(被害量は横ばい)

#### 貴重な動植物等の保護を図るため、保護林の設定を拡大 「緑の回廊」の設定に向けた取組を新たに実施

- ・貴重な植物群落等の保護を図るため、5箇所約5千haの保護林を新たに設定し、保護林の面積は52万6千haに
- ・森林生態系をより広範かつ効果的に保護し、野生生物の保護管理を推進するため、検討会を開催し、「緑の回廊」の選定基準等を取りまとめ
- ・保護林の適切な保全・管理のため貴重な野生動植物の生息・生育状況等の調査や周辺環境の維持・整備等を実施

## 3 国有林野の林産物の供給

#### 公益的機能重視の管理経営に転換したこと等により収穫量は減少 公共建築物や社寺等特殊な規格・用途に積極的に対応

- |   | 10年度               | 11年度               |
|---|--------------------|--------------------|
| ・ 収 穫 量 :   | 563万m <sup>3</sup> | 488万m <sup>3</sup> |
| うち主伐 :  | 314万m <sup>3</sup> | 232万m <sup>3</sup> |
| ・ 林 産 物 収 入 :                                       | 441億円              | 354億円              |
| ・ 収穫量(主伐)が前年度に比べて82万m <sup>3</sup> 減少したことから林産物収入は減少 |                    |                    |

## 4 国有林野の活用

### 国有林野の活用を通じて地域振興等に寄与

- ・地域の産業振興，公用・公共用等のために，全国で8万haを貸付け
- ・資産の徹底した見直しを行い，事業が廃止された共済施設の敷地を含む14ha(205億円)の土地を売払い
- ・公用・公共用事業用地等に18百ha(123億円)の林野を売払い

### 国有林野の豊かな緑をレクリエーションの場等に活用

- ・全国1,267箇所の「レクリエーションの森」を，年間延べ約1億6千万人が利用
- ・民間事業者等の活力や利用者の協力による森林環境整備推進協力金を活用した「レクリエーションの森」の施設整備等を実施

## 5 国有林野の事業運営

### 民間委託化の推進等事業実施の効率化を推進 組織・要員の合理化・縮減を実施

- ・伐採，造林等の実施行為の委託割合が，おおむね8割程度に向上
  - ・組織については，平成12年3月に森林管理局・森林管理署の270係を削減
  - ・要員については，省庁間配置転換等により1,212人を縮減
- |          |        |       |       |       |
|----------|--------|-------|-------|-------|
| 職 員 数    | ：10年度末 | 121百人 | 11年度末 | 108百人 |
| うち定員内職員数 | ：10年度末 | 75百人  | 11年度末 | 68百人  |

### ボランティア団体へのフィールド提供等国民参加の森林整備を推進 個人・企業等の皆さんの参加による巨樹・巨木保護活動に着手

- ・「ふれあいの森」(国民の皆さんが自主的に森づくり活動を行うことができるフィールド)の提供を開始
- ・国有林野内にある巨樹・巨木の保護を図るため，代表的な巨樹・巨木を調査・選定(「森の巨人たち百選」)

### 収支改善努力と抜本的改革の効果が平成11年度の収支に発現

- ・収穫量の減少等により業務収入は減少したものの，林野・土地売払い収入は高地価物件の売払い等により増大
- ・恒久的な一般会計繰入を前提とした新しい特別会計制度の下で，一般会計受入が前年度より増加
- ・給与経費等は，職員数の適正化等により前年度より縮減
- ・平成10年10月に約2兆8千億円の債務を一般会計に承継したことにより，償還金・支払利子が前年度よりも大幅に減少
- ・このような収支改善努力と抜本的改革の効果により，借入金は前年度より大幅に減少